

## 西原村工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 西原村

事 業 名 : 西原村工業用水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和62年1月1日	契約水量	836	m/日
給水先事業所数	8カ所	一日平均配水量	825	m

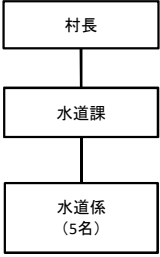
## ② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	4,362
	配水池設置数	1		
現在配水能力	1,200	m/日	契約水量	836
				m/日

## ③ 料金

料金体系の概要・考え	条例において料金を定めており、将来にわたって安定して給水を確保するため、責任水量性（契約水量の全部又は、一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度）を採用しています。 基本料金 45円/m <sup>3</sup> （税込）・・・基本使用水量（契約水量）の料金 超過料金 90円/m <sup>3</sup> （税込）・・・基本使用水量または、特定使用水量を超えて使用した水量の料金
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	現在まで改定実績なし

## ④ 組織

<p>&lt;組織体制&gt;</p> 	<p>&lt;職員数・職種・年齢構成等&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水道課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61歳～</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>51～60歳</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>41～50歳</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>31～40歳</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>～30歳</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>任期付き職員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>		水道課	61歳～	0人	51～60歳	1人	41～50歳	1人	31～40歳	0人	～30歳	1人	任期付き職員	1人	会計年度任用職員	1人	合計	5人
	水道課																		
61歳～	0人																		
51～60歳	1人																		
41～50歳	1人																		
31～40歳	0人																		
～30歳	1人																		
任期付き職員	1人																		
会計年度任用職員	1人																		
合計	5人																		
※令和5年度からの新組織体制図（予定）																			

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

責任水量性を採用し、受水企業の使用水量に関わらず、契約した水量で料金を決定することにより、経営の安定を図っています。

## (3) 経営分析

別添【経営比較分析表】のとおり。

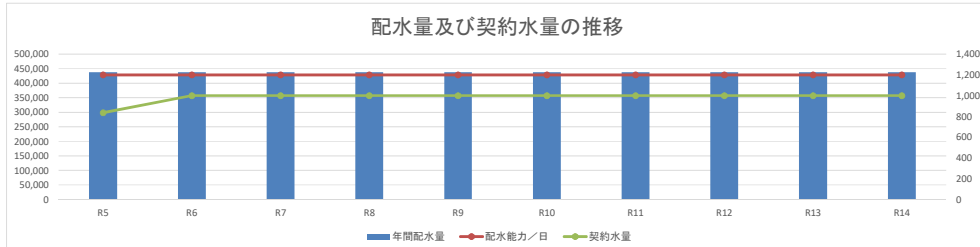
## 2. 将来の事業環境

### (1) 水需要の予測

西原村工業用水道事業は、昭和61年度に熊本県テクノポリス構想の一役を担う鳥子工業団地の造成に伴い、地区内への工業用水道の供給を目的として事業を開始し、令和4年度現在は、同地区内の7企業に対し日契約946m<sup>3</sup>の給水を行っています。  
令和5年度は契約水量の変更があり、以降計画期間内については同水準を予測している。しかしながら、新工業団地整備の予定があり、現状は配水能力の余力分の供給を考えているが、参入企業により配水能力を超える契約水量の要望があれば、施設の増設等による配水能力及び契約水量の推移は大きく変動することと予測されます。

(単位: m<sup>3</sup>)

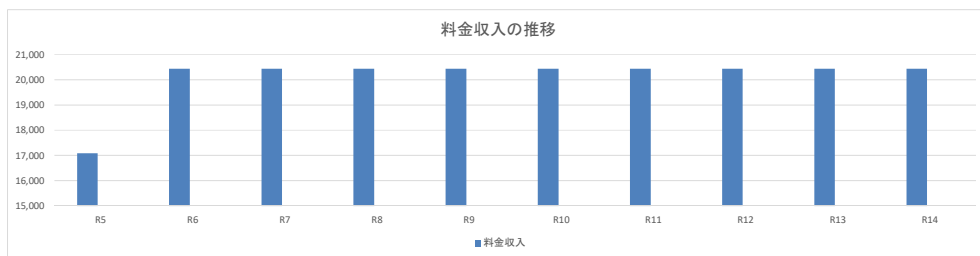
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
年間配水量	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000
配水能力/日	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
契約水量	836	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000



### (2) 料金収入の見通し

水需要の予測に基づき、料金の見通しを立てています。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
料金収入	17,092	20,445	20,445	20,445	20,445	20,445	20,445	20,445	20,445	20,445



### (3) 施設の見通し

現在稼働している工業用水道施設は昭和60年代に整備されたもので法定耐用年数が近い施設であり、今後、重要度・緊急度を考慮しながら、計画的な更新を図って行きます。

また、既存工業団地企業から、ここ直近において契約水量の増及び、早急な対応の要望があることから、現在の最大配水能力(日量1,200t)を超えることが見込まれるため、水源開発を含んだ施設整備に伴う基礎調査を行い、それにより、新たな水源の整備場所や既存の配水管や配水池等施設の現状、また新工業団地への配水管施設の予定もあるため、それらを踏まえ、効率的かつ早急に施設整備の検討を進めて行く予定です。

### (4) 組織の見通し

西原村の水道事業は、村営の簡易水道、地域組合営の簡易水道6カ所及び飲料供給施設5カ所とその他の未普及地区となっています。その中で村営簡易水道の給水人口は全人口の6割以上を占めており、今後も組合水道との統合を予定していることから、さらに給水人口が増え、簡易水道から上水道事業へと水道事業を拡大していく予定です。

令和4年度現在の組織体制については、建設課水道係内で一般業務と兼務で最小人員で業務を賄っていましたが、令和5年度より水道課として新組織体制となります。

しかしながら、定期的な人事異動があるため、専門知識や技術を有する職員の育成が課題となります。

### 3. 経営の基本方針

将来にわたって良質な工業用水を低廉な料金で安定的に供給することを目指し、次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

- ◆安定した給水収益の確保と更なる経費節減を図り、健全な経営に努めます。
- ◆将来の更新需要に備えた内部資金の留保に努め、財政基盤の強化に取り組みます。
- ◆施設や設備の更新、自然災害に備えたりリスク管理対策を計画的に取り組みます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の適切な管理による安定供給の継続します。
-----	------------------------

#### ○水道施設の工事予定

年 度	内 容	事 業 費(税込)
令和5年度	工業用水道本管布設事業	85,800千円

新工業団地整備による企業参入が見込まれ、工業用水道供給対応が出来るよう水道施設の増設を行います。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した給水収益の確保と更なる経費節減を図り、健全な経営に努めます。
-----	------------------------------------

#### ① 収益的収入

主な収益的収入としては給水収益(水道料金)となっており、今現在においては経常収支比率や料金回収率も概ね健全な状況であり、料金改定は見込んでいません。しかし、今後水道施設の老朽化による更新等の実施を行う際は、料金等の見直しが必要になると考えられます。

#### ② 資本的収入

主な収益的支出に関しては、給水収益(水道料金)で賄うこととしていますが新たな水道施設等への投資(建設改良費)については、将来的な水道施設の更新等を考慮し、企業債を検討します。また、国庫補助や交付金対象のものであれば、積極的に活用を行います。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

R5年度以降、以下の考え方に基づき計上しています。

動力費・修繕費：R5年度予算額と同額を見込んでいます。

その他：R5年度予算額は契約水量の増加を見据え、水源開発を含んだ施設整備に伴う基礎調査費を見込んでいます。

減価償却費：既取得資産に係る減価償却費を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	特になし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	特になし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	特になし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	定期的な点検の実施により長寿命化を図りながら、次期更新計画の策定を進めます。
施設の共有化	特になし
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料 金	現状の責任水量性の料金体系を維持し、安定した給水収益を確保していきます。 また、今後において大規模な更新需要が必要となった場合は、改めて料金のあり方などを含めた検討していきます。
企 業 債	今後の施設更新等に備え、起債を行うことが適切なのを見極め検討を行っていきます。
繰 入 金	独立採算を維持に努めます。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務の効率化を図り、活用できる民間委託を検討します。
修 繕 費	適時施設の修繕を行い長寿命化を図ることで、トータルコストの低減に努めます。
動 力 費	特になし
職 員 給 与 費	特になし
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	モニタリングを毎年行い必要に応じて経営戦略の検証を行います。
-------------------------	--------------------------------

# 経営比較分析表／団体全体（令和3年度決算）

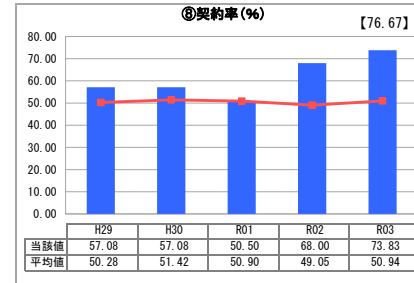
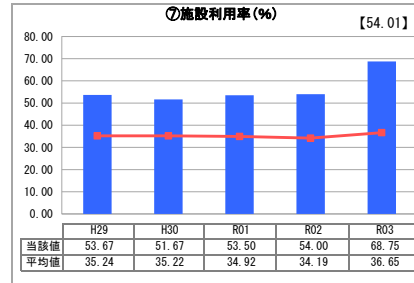
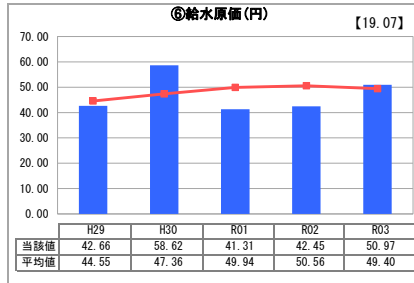
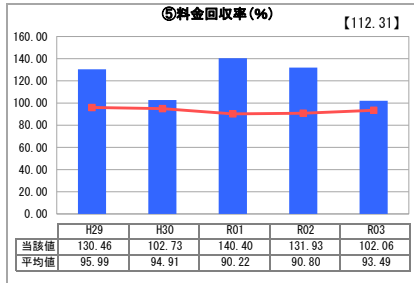
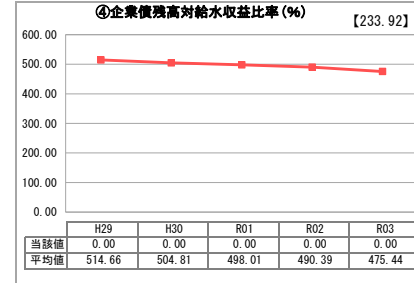
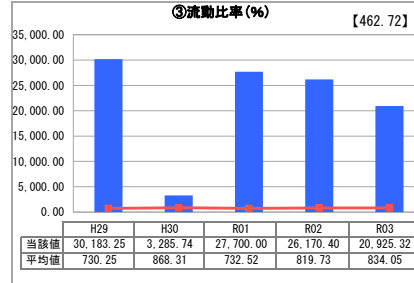
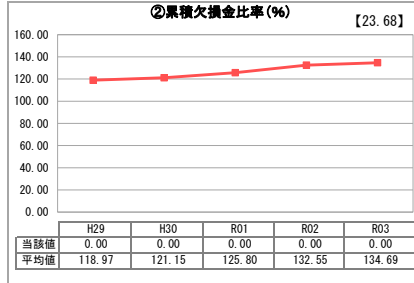
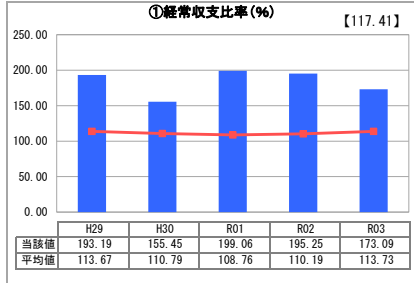
熊本県 西原村  
【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m <sup>3</sup> /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m <sup>3</sup> )
法適用	工業用水道事業	1,200	極小規模	1	825
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m <sup>3</sup> /日)	管理者の情報	
-	98.3	8	886	非設置	

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

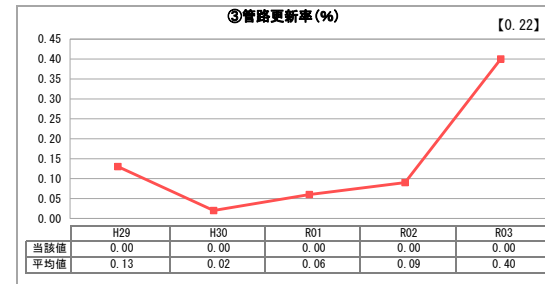
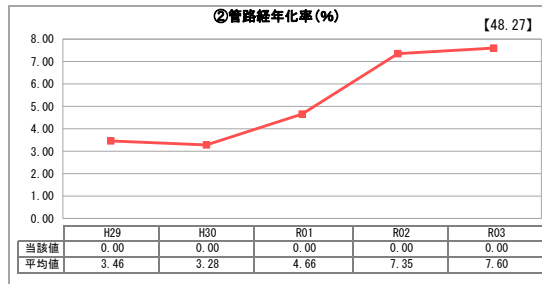
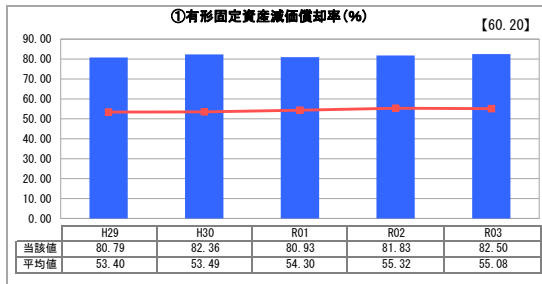
### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%以上、また、類似団体平均値及び令和3年度全国平均を上回っており、健全経営ができています。  
 当事業体は予算総額約2千万円の小規模経営体です。供給企業の少しの生産調整による売上変動でも、比率が大きく振れる特徴があります。  
 ②累積欠損金比率は0%ですので、健全経営ができています。  
 ③流動比率(%)は100%を下回ってはいないので、健全経営ができています。  
 小規模経営体であるために、平成30年度は一時的に、未払金が約5,000千円発生した為に、流動性比率下がりましたが、令和元年度以降は未払金あまり発生していないために、通常通りにもどりました。  
 ④企業債残高対給水収益比率(%)企業債残高は0円なので、健全経営ができています。  
 ⑤料金回収率は、100%を上回っているため、健全経営ができています。  
 ⑥給水原価(円)は、増加傾向にあるため、経費削減等を行っていく必要があります。  
 ⑦施設利用率は、全国平均を上回っているため、健全経営ができていますと判断しています。  
 ⑧契約率(%)は企業の生産量に連動するため、景気に左右される要素を持っています。現状、契約水量は年々増加しておりますが、今後、工業団地の整備予定があるため、水道施設等の整備も検討が必要となる可能性があります。

### 2. 老朽化の状況について

ほとんどの施設が昭和61年(1986年)に建設を行っています。現在のところ、老朽化による事業への影響はありません。しかし、配水池などの施設や水道管ともに年々老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な更新を実施していく必要がある。また老朽管については管路更新整備計画を策定し、効率的な布設替えを行い安定的な給水確保を図る必要があります。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

経営の健全性及び効率性に係る指標を分析すると、おおむね健全な状態ではありますが、配水管などの構築物の耐用年数を考えながら、計画的に施設更新の計画を立てる必要があると、考えております。



